

真のタックスパイヤーをめざす

# UENO



NO.485



公益社団法人  
上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>

## 税務署からのお知らせ

平成 30 年度税制改正により

### 相続税の申告書の添付書類の範囲が広がりました

(平成 30 年 4 月 1 日以後に提出する申告書から適用)

## 1. 改正の概要

これまで、相続税の申告書には①の書類を添付しなければならないこととされていましたが、平成 30 年 4 月 1 日以後は、①の書類に代えて、②又は③のいずれかの書類を添付することができるようになりました（引き続き、①の書類も添付できます。）。

- ① 「戸籍の謄本」で被相続人の全ての相続人を明らかにするもの
- ② 図形式の「法定相続情報一覧図の写し」(子の続柄が、実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限り、(注))
- ③ ①又は②をコピー機で複写したもの

(注) 被相続人に養子がいる場合には、その養子の戸籍の謄本又は抄本（コピー機で複写したものも含みます。）の添付も必要です。

## 2. 「法定相続情報一覧図の写し」とは？

### 【概要】

- 「法定相続情報一覧図の写し」とは、相続登記の促進を目的として、平成 29 年 5 月から全国の法務局で運用を開始した「法定相続情報証明制度」を利用することで交付を受けることができる証明書のことで、戸籍に基づいて、法定相続人が誰であるかを登記官が証明したものです。

### 【交付手続】

- 「法定相続情報一覧図の写し」は、相続人等<sup>(注1)</sup>が、次の①～④を管轄する法務局<sup>(注2)</sup>のいずれかにおいて、必要書類と合わせて申出をすることにより、無料で交付を受けることができます。

- ① 亡くなった方の本籍地
- ② 亡くなった方の最後の住所地
- ③ 申出人（相続人等）の住所地
- ④ 亡くなった方の名義の不動産の所在地

(注1) 申出の手続は、相続人のほか、次の者が代理をすることもできます。

①法定代理人、②民法上の親族、③資格者代理人（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士及び行政書士に限り、(注)）

(注2) 管轄法務局については、法務局ホームページの「管轄のご案内」から検索することができます。

- 手続の流れは次のとおりです。



(注3) 申出や交付は、郵送によることも可能です。

(注4) 提出した戸除籍謄本等は、登記官の確認後に返却されます。

- 「法定相続情報証明制度」の詳しい内容や手続等については、法務局ホームページ ([http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)) をご覧ください。

## 【参考1】Q & A

**問1** 法定相続情報一覧図の写しを相続税の申告書の添付書類として利用する場合には、なぜ図形式のものしか認められないのですか。

**答** 法定相続情報一覧図の写しは、【参考2】のような図形式のほか、被相続人及び相続人を単に列挙する形式（列挙形式）により作成することができますが、列挙形式では相続人の法定相続分が確認できない場合もあるため、相続税の申告書の添付書類として利用するときには、図形式のものであることが必要となります。

**問2** 左記「1 改正の概要」に、法定相続情報一覧図の写しについては、「子の続柄が、実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限ります。」とありますが、具体的には子の続柄をどのように記載すればよいですか。

**答** 戸籍上の続柄（長男、長女、養子など）によって記載する方法（【参考2】参照）があります（子の続柄が単に「子」と記載されたものは、実子又は養子のいずれであるかが分かりませんので、相続税の申告書の添付書類として利用できません。）。

## 【参考2】図形式の「法定相続情報一覧図の写し」のイメージ

法定相続情報番号 0000-00-00000

### 被相続人国税太郎法定相続情報

最後の住所 ○県○市○町○番地  
最後の本籍 ○県○郡○町○番地

出生 昭和○年○月○日  
死亡 平成○年○月○日  
(被相続人)  
国 税 太 郎

---

住所 ○県○市○町三丁目45番6号  
出生 昭和○年○月○日  
(妻)  
国 税 花 子

以下余白

住所 ○県○郡○町○34番地  
出生 昭和○年○月○日  
(長男)  
国 税 一 郎 (申出人)

---

住所 ○県○市○町三丁目45番6号  
出生 昭和○年○月○日  
(長女)  
税 務 幸 子

---

住所 ○県○市○町五丁目4番8号  
出生 昭和○年○月○日  
(養子)  
国 税 武

作成日 : ○年○月○日  
作成者 : ○○○士 ○○ ○○ 印  
(事務所 : ○市○町○番地)

平成○年○月○日  
○○法務局○○出張所

登記官 ○○ ○○ 職印

注) 本書面は、提出された戸除籍謄本等の記載に基づくものである。相続放棄に関しては、本書面に記載されない。また、相続手続以外に利用することはできない。

整理番号 S00000 1/1

これは、平成○年○月○日に申出のあった当局保管に係る法定相続情報一覧図の写しである。

以下のとおり、申出日を含んだ認証文、一覧図の写しの発行日、登記所名等、登記官印、注意事項が印字されます。

法定相続情報一覧図の写しは、偽造防止措置の施された専用紙で作成されます。

相続税の申告書の添付書類として利用する場合には、子の続柄が、実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されている必要があります。

相続税の申告書の添付書類として利用する場合、被相続人に養子がいるときには、その養子の戸籍の謄本又は抄本の添付も必要です。

作成者の署名又は記名押印がされます。

# 東京上野税務署幹部のプロフィール

7月10日に東京上野税務署の定期人事異動がございました。幹部の方々のプロフィールを紹介させていただきます。

- ①出身地 ②前任地等 ③趣味 ④ちょっと一言(自己PRなど)

## 署長

むらやま みちや  
**村山 美智也**



- ①宮城県
- ②東京国税局 徴収部 国税訟務官室 室長
- ③ウクレレ、太極拳
- ④皆様に接し、「絆」の大切さを再認識させていただいております。一年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 副署長 (法人担当)

おおたに よしひこ  
**大溪 芳彦**



- ①新潟県
- ②留任
- ③小動物・熱帯魚飼育 アウトドア
- ④引き続き、もう1年よろしくお願ひいたします。今年、神社・寺院を回って、御朱印集めをしたいと思ひます。

## 副署長 (個人担当)

きちせ ただふみ  
**吉瀬 唯史**



- ①熊本県
- ②和歌山署 副署長
- ③家庭菜園・歴史的名所の散策
- ④歴史上興味を持っていたこの上野に勤務ができることを大変うれしく、光栄に思っております。1年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 副署長 (総務担当)

ひがしやま みつお  
**東山 光男**



- ①北海道
- ②渋谷署 管運第1部門 統括官
- ③ウォーキング・ジョギング
- ④皆様のお力添えをいただきながら仕事を進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 総務課長

いのうえ きよあき  
**井上 清章**



- ①大阪府
- ②王子署 総務課長
- ③ゴルフ・ウォーキング
- ④早く台東区の事情通となれるよう頑張ります。

## 税務広報広聴官

あきもと  
**秋本 みゆき**



- ①長野県
- ②留任
- ③着物
- ④2年目になります。引き続きよろしくお願ひいたします。

## 税務広報広聴官

いしい たつひこ  
**石井 竜彦**



- ①群馬県
- ②八王子署 徴収第1部門 総括上席
- ③スポーツ (野球など)
- ④1年間よろしくお願ひいたします。

法人課税第1部門統括官

てらだ ゆたか  
寺田 裕



- ①千葉県
- ②葛飾署 法人1部門 統括官
- ③海釣り、読書
- ④上野の名所・名物を堪能したいと思います。  
1年間よろしく願いいたします。

法人課税第2部門統括官

くろき しの  
黒木 東



- ①千葉県
- ②留任
- ③音楽鑑賞
- ④1年間よろしく願いいたします。

法人課税第4部門統括官

こうの ひろゆき  
河野 宏之



- ①東京都
- ②留任
- ③旅行・ワイン
- ④当署2年目です。宜しく願いいたします。

法人課税第5部門統括官

むらかみ たく  
村上 卓



- ①岩手県
- ②四谷署 法人6部門 統括官
- ③映画鑑賞
- ④1年間よろしく願いいたします。

法人課税第6部門統括官

おのざと ひろし  
小野里 弘



- ①山梨県
- ②留任
- ③DIY・アウトドア
- ④3年目になります。  
引き続きよろしく願いします。

法人課税第7部門統括官

すが てつお  
菅 哲男



- ①岩手県
- ②品川署 法人5部門 統括官
- ③ドラマ、映画鑑賞
- ④1年間よろしく願い致します。

総務課長補佐

くちた ゆうすけ  
口田 祐介



- ①東京都
- ②千葉西署 総務課 課長補佐
- ③読書
- ④明るく元気にさわやかに頑張ります！  
どうぞよろしく願いいたします。

法人課税第1部門  
上席国税調査官(法人審理担当)

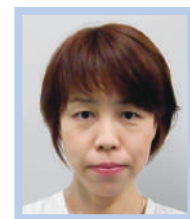
こぼり ひろし  
小堀 博司



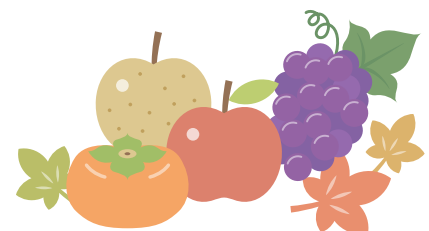
- ①千葉県
- ②留任
- ③ウォーキング、スポーツ観戦
- ④今年も上野の森を散策したいと思います。  
1年間よろしく願いいたします。

法人課税第2部門  
上席国税調査官(源泉審理担当)

ひらべ ゆうこ  
平部 祐子



- ①大分県
- ②留任
- ③ドライブ
- ④1年間よろしく願いいたします。



# 理事会

## 第2回理事会

[と き] 平成30年8月8日(水) 13:30～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階

最初に7月異動に伴う東京上野税務署幹部との初顔合わせということで名刺交換が行われました。その後、審議事項、報告事項、提携会社からの報告、今後の予定と続き恙なく終了しました。



▲長澤会長



▲村山署長



▲寺田法1統括官



▲小堀上席国税調査官

### 事業・資産承継セミナー

「事業承継のためのM&A活用法」  
企業活性パートナーズ 藤田浩己氏

[と き] 平成30年8月8日(水) 14:30～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル6階

理事会終了後、事業・資産承継セミナー「事業承継のためのM&A活用法」と題したセミナーを会場を変えて開催しました。



## 委員会報告

### 総務委員会



#### 第1回総務委員会

[と き] 平成30年4月16日(月)  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

総務委員会(小林委員長)では、4月26日「第1回理事会」議案、平成29年度事業報告、収支決算について協議されました。



▲講師 藤田浩己氏



▲小林総務委員長



▲常見事業委員長



▲長岡  
社会貢献委員長



▲馬目厚生委員長



▲木村広報委員長

### 事業委員会



#### 第1回事業委員会

[と き] 平成30年5月29日(火)  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

事業委員会(常見委員長)では、6月12日「通常総会前講演会」、11月14日税を考える週間協賛「大型講演会」について協議されました。

### 厚生委員会



#### 第1回厚生委員会

[と き] 平成30年6月22日(金)  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

厚生委員会(馬目委員長)では、福利厚生制度「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」、7月11日「法人会寄席in鈴木」、7月20日「バス研修会」について協議されました。

### 広報委員会



#### 第1回広報委員会

[と き] 平成30年6月28日(木)  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

広報委員会(木村委員長)では、平成30年度広報活動、広報誌担当者、東法連平成30年度広報事業について協議されました。

### 社会貢献委員会



#### 第1回社会貢献委員会

[と き] 平成30年7月31日(火)  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

社会貢献委員会(長岡委員長)では、緊急時支援エントリーシート更改関連、平成30年7月豪雨災害(西日本豪雨災害)への対応について協議されました。

<経営セミナー>



「今」知らないと損をする  
中小企業オーナーのための相続・事業承継対策  
(2018年最新税制改正版)



日時 平成30年6月19日(火)  
14:00~15:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階

本セミナーは「税理士法人チェスター」の代表である荒巻善宏氏を講師としてお招きし、お話をいただきました。税理士法人チェスターは、日本では珍しい「相続税・事業承継専門」の税理士事務所、多くのマスコミからも取材を受け、当会上部団体である、東京法人会連合会とも提携している新進気鋭の税理士事務所です。本セミナーでは平成30年度の税制改正をもとに、事業承継税制の特例や自社株評価の引下げなど、分かり易く解説いただきました。中小企業オーナーにとって事業承継問題は重要な課題です。セミナー後のアンケートでは、「個別に相談を希望する」と回答された受講者が多くいらっしゃいました。



講師 (公認会計士/税理士)  
税理士法人チェスター  
代表 荒巻善宏氏



<実務セミナー>

1日でわかる!

## 総務の基本と実務



日時 平成30年6月22日(金)  
10:00~16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階

昨今の総務業務の煩雑さは多岐にわたり、極めて重要な業務を担っています。本セミナーは、日常業務の見直しと、さらに一歩進んだ業務処理法の習得などを目的に開講したものです。講師の林先生は、人事管理・経営管理等企業の経営相談を行う一方、社員研修実務セミナーの講師としても全国でご活躍されている評判の高い先生です。講座内容は、「総務の役割と仕事」から始まり、「総務業務のサイクル・ルール」「庶務業務のポイント」「労務業務のポイント」など、1日をかけてじっくりと講義いただきました。受講者の皆さま、長時間のセミナー受講お疲れ様でした。



講師  
(有)マスイージェント代表取締役  
林忠史氏



<営業セミナー>

## 提案営業とセールストークの進め方



日時 平成30年7月4日(水)  
13:30~16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師

(有)島田教育総合研究所  
代表取締役  
しまだ よしや  
島田 義也氏

営業社員は企業の業績を左右する貴重な人財です。一方、これまでの営業手法を漠然と繰り返すだけでは、他社との競争に勝ち残ることは出来ません。本セミナーでは、時代の変化と共に昨今の厳しい環境の中、競争に勝ち抜くための強力な営業ノウハウを伝授いただきました。講師である島田義也氏は、人材育成全般、企業家養成講座を専門にご活躍されております。論調も非常に歯切れが良く、講義内容には定評があり、当会でも何度か講義をいただいております。参加された受講者の皆さんからは、ロープレも非常に実務的で即効性があり、大変役に立ったと好評でした。



<ビジネスセミナー>

## PCデータ整理で業務効率改善



日時 平成30年8月2日(木) 13:30~16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



皆さん、ご自身のパソコンで散乱したフォルダやファイル、アイコンだらけのデスクトップの中で仕事をしていませんか?本セミナーの講師である上口まみ氏は、NTT系グループのIT企業でプログラマーとして業務システム開発に従事した際、徹底的なファイル管理を行ってきた方です。セミナーでは、パソコンの整理整頓術について講義をいただきました。受講された皆さんからは「このようなセミナーがなかなか見当たらなかったので受講してみた」、「パソコンの技術的な知識はあるが、データの整理方法は自己流だったので」などの動機から、「ファイルがすぐに見つかり時間短縮できる」、「業務フローに沿ったフォルダ構成で業務効率化ができそう」などの意見が寄せられ、好評を博しました。



講師

(株)ミセルカ代表取締役  
かみぐち  
上口まみ氏

# 歴史散歩

～学問ゆかりの地と多様な町～

## 神田界限そとろ散歩

今回の歴史散歩は、御茶ノ水・神田周辺へ行って参りました。御茶ノ水駅聖橋口を出発し、神田明神・湯島聖堂・ニコライ堂といった伝統的な建造物を見学、その後明治大学博物館へ行きました。学問ゆかりの地と呼ばれるだけあって、学術的に貴重な建築物や展示資料を見ることができ、とても勉強になりました。その後は裏路地へと入り、昭和の風情漂う街並みや商店、その中に点在する神社や旧跡を訪れながら、様々な表情を持つ御茶ノ水・神田界限の町を楽しみました。当日は梅雨真っ只中のあいにくの曇天で、時折小雨も降っていましたが、緑の多い静かな路地が多く、ガイドさんの説明を聞きながらゆったりと散歩することができました。今回もガイドをしていただいた高橋さん・幸田さん、ありがとうございました。



☆AM10:00  
御茶ノ水駅聖橋口をスタート

ガイドの高橋さんと 幸田さん

平成30年  
**6月23日(土)**  
10:00 ~ 12:00

①神田明神



②湯島聖堂



③ニコライ堂



④明治大学博物館



明治大学博物館内にある「阿久悠記念館」

⑦旧万世橋駅



⑥淡路公園



⑤太田姫稲荷神社



⑧講武稲荷神社



12:30ごろ解散となりました。参加者の皆様、お疲れ様でした！





# 平成30年度 バス研修会

平成30年 7月20日(金) 17:00~

【行き先】東京ディズニーシー

今年度もバス研修会を開催しました。車内にて租税教育用のアニメーションDVDを上映し、「税の大切さ」「税金の使われ方」などを学んでいただき、併せて子供には租税教育用冊子「タックスフロントとけんたくん」を配布しました。また大人には「法人番号の利活用」のリーフレットを配布しました。今年度はバス16台、総勢640名の参加があり、当日は猛暑が心配されましたが、海風が涼しく参加者の皆さんは時間いっぱい楽しんでいました。

### 研修ビデオ



### 配布冊子・リーフレット



金海厚生担当副会長



馬目厚生委員長



佐竹地区



中根岸地区



金杉上町地区



谷中第二地区



金杉二丁目地区



三ノ輪地区

谷中第三地区

## 第22回 法人会寄席の鈴木

~笑って、笑って、商売繁盛~

会員限定

平成30年7月11日(水) 18:00~ 鈴木演芸場



満員御礼



### 社会貢献活動



ご協力ありがとうございました

ホスピタリティ  
マインド野田 靖一  
添乗員  
サルタン  
経営教育  
コン『ホスピタリティ  
マインド』とは？

まず、「ホスピタリティ」という言葉は英語ですが、日本語としても日常的に使われています。

日本語で使われるホスピタリティは、私が従事している旅行業などの接客サービス業での「おもてなし」という意味合いが強くなります。

一方、英語の「hospitality」は、家に訪ねてきたお客様（商売を抜きにしたより親密な関係）に対してのおもてなしのイメージが強くなります。

では、このhospitalityの語源はというと、

ラテン語のhospes = 「旅人やお客様を保護する人」から由来しているというのが有力です。

その派生語としては、hospital = 病院やhospice = ホスピス（ターミナルケアを行う施設）、hotel = ホテル、hostel = ホステル、host・hostess = ホスト・ホステスなどがあります。

例えば、ホスピタルやホスピスを例にとれば、病院や施設での仕事は、患者さんに対し、治療・看護・心のケアをします。

そして、接客サービス業でのホスピタルをホスピタリティと呼び、お客様に手厚いおもてなし、心のこもったサービスをする事を言います。さらに、ホスピタリティマインドという事になれば、お客様が「ここに来てよかった。また来たい」と思って頂くために、商売上の「形」だけではない、お客様を歓迎し真心を込めてもてなす意識や気持ちの事を言います。

『上司に求められる  
『ホスピタリティマインド』』

では、何故職場でこのホスピタリティマインドが必要なのか？という本題に入ります。

職場では、上司・先輩・同僚・部下といった人達と働いていますが、今回は上司に求められるホスピタリティマインドについて考えてみます。

近年、成果主義などが浸透するにつれて、自分の目標を達成するだけで精一杯な状態になってい

る人が多いのではないのでしょうか。

上下のプレッシャーや摩擦にさらされている30～40代の中間管理職となれば、なおさらでしょう。

企業は一緒に働く人々が仲良く仕事をする事を目的に作られたものではなく、人間関係の構築は手段であって、良い仕事をして利益を上げるのが目的なのは言うまでもありません。

ですから、中間管理職はチームの目標設定をし、部下一人一人に目標を振り分け、計画立案し、計画通りに進めるために、質・量・時間を管理します。

しかし、企業競争が激化する昨今においては、計画通りに事が運ぶことはなかなか無く、その都度、部下とミーティングなどでレビューを行い、問題発見し、改善策を検討していきます。

そのミーティングの時に、部下が自分の考えを理解してくれなかったり、出来ない言い訳ばかりして後ろ向きだったりしますと、イライラして、語気を強め反論する、無視する、強く言って黙らす、といった殺伐とした雰囲気になる事もままあります。

このような恐怖と怒りでは、なかなか思うように部下を動かせません。それは、子供を怒鳴りつけるのと同じです。

部下に対して、このように接していれば、彼らは子供のように委縮したり、反発心を増幅させてしまいます。当然、チームの絆は壊れてしまいます。

では、このような場合どうすればよいのか？ここで上司のホスピタリティマインドが大切になってきます。

「部下がこのチームで働いていて良かった。この上司と働きたい」と思い、自主的にチームの目標達成に貢献してもらうために、部下に対して、心を込めてもてなす意識や気持ちが不可欠になってきます。

## 『部下に求める前に自分を振り返る』

そのために、まず上司の意識改革が望まれます。

それは、「チームの問題は私自身にある。不景気や部下のせいではない。自分が悪い」と捉えます。

当然、これは不愉快な事実です。しかし同時に、良い知らせです。

何故なら「自分に問題があるのなら、自分が解決策でもある。他人を変えるのは難しいが、自分を変えるのはたやすい。私が成長しようと決めれ

ばよい」。

つまり、「自分のスキルや人格を磨き、多くを学んで器を広げればよい。どんな上司になりたいかを考え、そこに向かって努力すればよい」という事になります。

### 【上司からリーダーへの意識改革】

優れたリーダーは強い力を持っていますが、それをむやみに誇示しません。

権力だけで部下やチームを動かそうとするのは、リーダーではなく単なる『上司』。人をまとめる力が無くても、上司にはなれます。

しかし、部下ができたからといって、良きリーダーになれる保証はありません。子供が出来たからといって、立派な親になれる保証はないのと同じです。権力ではなく、必要なのは説得力です。権力はロープを押し出す力であり、説得力はロープを引っ張る力です。

部下が指示通りにやらなかったり、目標に対しての達成意欲が低いのであれば、「なぜそれをするのか」という理由を何度でも説明する説得力が必要です。

例えば、私が行っている旅行業・添乗員の仕事であれば、より多くの顧客にサービスする素晴らしさを説き、それが顧客だけではなく、会社にどれほど貢献できるかを説明します。

その上で、チームのCS目標、その目標のために、どれくらい貢献したいか決めてもらいます。押し付けるのではなく、説得によって引き寄せます。

目標設定は、コミュニケーションを生み出すための効果的な手段で、明確な共通目標があると直感的なコミュニケーションが働き、「それは自分の仕事ではありません」といった利己的な考え方にならず、メンバーの成果と一緒に喜ぶようになります。

一方、バラバラな方向を見ていると、大人気ない悪口やチーム間の対立といった、低レベルな感情むき出しな足の引っ張り合いが起きます。

必要なのは、目標達成するための建設的な対立であり、目標達成の為に全力で戦う時、初めてチームの絆が生まれます。

### 【ホスピタリティマインドの根底にあるのは】

では、部下に粘り強く説得するためには、根底に何が必要なのでしょうか？

様々あるでしょうが、リーダーが仕事に対して、真剣な思い、情熱を持つ事が根底に必要なのではないのでしょうか。

情熱は、人を積極的にします。リーダーが積極的に動けば、チーム全体にエネルギーが満ち、生産性を高め、優れた商品やサービスを生みます。

一方、リーダーが受け身になり、情熱を欠けば、全体チームが無味乾燥で閉鎖的な雰囲気になります。自ら情熱を注ぎ、チームの情熱を引き出していくのがリーダーの仕事です。

その情熱は、最終的に顧客にさえも伝わり、組織の活動やブランドに情熱を持って応援してくれるようになります。

その情熱は、やがて思いやりに変わり、真剣な思いで取り組んでいる事を知っていれば、多少の失敗は大目に見られる事もあります。

### 【ホスピタリティマインドを發揮しチームをより活性】

『リーダーが情熱を持ち、行動の理由を粘り強く説得する』。

これにより、人を積極的に動かすのではないのでしょうか。

説得によって、人を動かすのは時間がかかるし、我慢も必要です。

しかし、長期的に見ればその方がずっと効率が良いと言えるでしょう。

“何のために”が分かれば、部下は次から自分で正しい判断が出来るようになります。

一方、頭ごなしに命令するのは手っ取り早いかもしれませんが、自身が学ばないので、何度も何度も同じ事を命令し続ける事になります。ストレスの種でしかなくなります。

故に、チームを率いる優れたリーダーは、部下に仕えるリーダーであり、褒めるのも叱るのも、時には辞めてもらうのも、チームに対する奉仕の気持ちの下に行われる必要があるのではないのでしょうか。

そして、それによって皆が気持ちよく働けるようになり、組織をより活性化させるという意識を持ち続ける必要があるのではないのでしょうか。

お高く留まらないで、チームに交わり、時には一緒に食事を取り、自分でコーヒーを淹れる。常に、チームの問題を探す。

上から見下ろすのではなく、チームの一員であるという事を行動で示す。仕事や仲間の事を、心から気にかけるホスピタリティマインドが今、上司に求められているのではないのでしょうか。

# 支部・地区だより

## 竹町支部

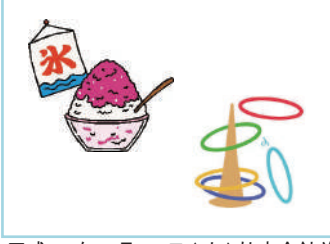
【親子科学探検隊 ナイトミュージアム】



平成 30 年 7 月 14 日(土) 国立科学博物館

**竹町支部** (麻生支部長)  
グループごとにフロア見学後、シールを貼るというゲーム性も取り入れたので、子供達は楽しみながら館内を巡っていました。

## 【夏の子供会】



平成 30 年 7 月 21 日(土) 竹南会館前

**竹町南地区** (南地区長)  
焼きそば、みそおでん、かき氷、輪投げ、スーパースポーツ等のゲームを楽しみました。



## 御徒町一丁目地区 (杉山地区長) 【徒一夜店】



平成 30 年 5 月 12 日(土) 町会館前道路

近隣の方が大勢参加し、模擬店、ゲームで楽しみました。

## 【スイカ割り】



平成 30 年 7 月 28 日(土) 町会館前道路

ラジオ体操後、子供を対象にスイカ割りを行いました。

## 御徒町二丁目地区 【納涼盆踊り大会】 (小出地区長)



平成 30 年 7 月 31 日(火)~8 月 3 日(金) 御徒町公園

盆踊りと模擬店で会場は大変盛り上がりしました。



## 東上野支部

【女性部研修会】



平成 30 年 7 月 10 日(火) 江戸東京博物館他

## 東上野支部(尾高支部長)

8 年ぶりの施設見学会は江戸東京博物館見学後、徒歩ですみだ北斎美術館へ移動し常設展、企画展を見学しました。

【納涼大会】



平成 30 年 8 月 5 日(日) 東上野 1-7 ~ 10 道路

## 東上野一丁目地区 (岩井地区長)

炎天下の中、大勢の方が参加し、模擬店やゲーム等で大変盛り上がりしました。



## 東上野徒三地区

【親睦バーベキュー大会】 (榊澤地区長)



平成 30 年 8 月 5 日(日) 東上野 2-12 遊歩道

楽しみながら町会員同士の交流を深めることができました。

## 東上野稲神地区

【納涼祭】 (小竹地区長)



平成 30 年 7 月 21 日(土) 天理教正門前

ドジョウ掴みやスイカ割り、模擬店等で楽しく過ごしました。

## 東上野神吉地区

【納涼祭り】 (桑原地区長)



平成 30 年 8 月 4 日(土) 東上野児童遊園

子供からお年寄りまで賑やかに楽しい時間を過ごしました。



## 上野支部

### 上野支部 (土肥支部長)

【さくらんぼ祭りとメロンパフェ作り体験ツアー】



平成 30 年 6 月 17 日(日) 群馬県沼田市他

メロンパフェ作りでは個性豊かなパフェが完成しました。

【納涼大会】



平成 30 年 8 月 10 日(金) 黒門小学校

ゲームや模擬店、太鼓演奏等で大変盛り上がりしました。

### 仲御徒町中地区

【納涼大会】 (関地区長)



平成 30 年 7 月 18 日(水) 吉池食堂

高齢の方も多数参加し、くじ引きは大変盛り上がりしました。

### 仲徒三・四地区

【夏のバスツアー】 (染谷地区長)



平成 30 年 7 月 30 日(月) 遊園地ぐりんぱ

乗り物やバーベキュー等で楽しい一日を過ごしました。

入谷支部

中根岸地区(竹田地区長)

【子ども広場】



平成30年5月12日(土)~13日(日) 防災広場根岸の里  
町内会の子供達が大勢参加し、大変盛り上がりました。

【夏休み子ども会】



平成30年8月5日(日) 防災広場根岸の里  
水風船、かき氷、プール遊び等で楽しい交流となりました。

坂本二丁目地区

【サマーイベント】(飯島地区長)



平成30年8月5日(日) 東京電力(株)上野制御所  
子供プールや模擬店、ゲーム大会等を楽しみました。

入谷地区

【子供夏祭り】(作山地区長)



平成30年7月29日(日) 入谷町会会館前通り  
フラワーアレンジメント、パン作り体験等を行いました。

金杉支部

金杉支部【税って何だ 金杉一丁目地区

【真夏の夜の動物園】(水野支部長)



平成30年8月11日(土) 上野動物園  
普段見ることが出来ない夜の動物達の姿を楽しみました。

子ども神輿】(鈴木地区長)



平成30年6月15日(金)~17日(日) 金杉一丁目近辺  
お祭りに参加した子供に税金に関する冊子を配布しました。

金杉仲通地区【税ってなんだ? 金杉二丁目地区

【夏祭り税って何だ】(有賀地区長)



平成30年6月16日(土)~17日(日) 三島神社  
参加した子供達に税金についての紙芝居を行いました。

クイズコーナー】(新井地区長)



平成30年6月16日(土) 金杉区民館下谷分館  
子供達に税金に関する冊子、お菓子を配布しました。

三ノ輪地区(平野地区長)

東三ノ輪地区合同【ファミリー縁日】



平成30年7月29日(日) 三ノ輪児童公園  
大勢の方が参加して模擬店やゲーム等を楽しんでいました。

竜泉三丁目泉地区

【お楽しみ会】(恒次地区長)



平成30年8月5日(日) 泉町会会館前  
金魚すくい、スイカ、模擬店等を皆さん楽しんでいました。

竜泉西部地区

【納涼大会】(染木地区長)



平成30年8月4日(土)~5日(日) 竜泉1-18-10  
今年も多くの方が参加し、ミニSLは子供達に大人気でした。

金杉上町地区

【バス研修会】(水野地区長)



平成30年7月8日(日) 草加健康センター  
女性部と敬老会の合同バス研修会を行いました。



平成30年8月4日(土) かなすぎ公園

【かなすぎ納涼祭】 下谷東地区(稲垣地区長)  
金杉仲通地区(有賀地区長)  
金杉二丁目地区(新井地区長)  
金杉上町地区(水野地区長) 合同

4町会が集まり、納涼祭を行いました。  
かき氷等の模擬店、スイカ割り、盆踊りを行い大変盛り上がりました。



谷中支部

【親子バスハイク】



平成30年7月15日(日) 神戸国際ます釣場

谷中支部(佐藤支部長)

マス釣りやバーベキューを通して、親子の触れ合いを図り、楽しい一日となりました。



【桜まつり】



平成30年4月1日(日) 風俗資料館広場

谷中第三地区(斉藤地区長)

多くの町民や観光客が訪れ、ジャズ・琴・小唄の演奏と花見を楽しみました。



## 部会報告

### 青年部会 第2回役員会

[と き] 平成30年6月20日(水) 12:00～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階

青年部会(志賀部会長)では第2回役員会を開催し、今年度の税金ジュニアスクールを中心に青年セミナー等、今後実施される事業について話し合われました。



▲志賀青年部会長



### 第1回研修会

#### 「非居住者等所得について」

[と き] 平成30年6月21日(木) 13:30～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階  
[講 師] 東京上野税務署 法人課税第二部門  
平部祐子上席国税調査官



### 源泉部会

### 第2回研修会

#### 「労務管理、労働安全衛生管理 及び通勤災害の認定について」

[と き] 平成30年8月1日(水) 13:30～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階  
[講 師] 上野労働基準監督署 第2方面主任監督官 長谷川久之氏  
安全衛生課長 明間 聡氏  
労災課長 佐藤 英行氏



### 21台目車椅子を寄贈

### プルタブ750kgで『車椅子』1台交換!

#### 東日本大震災被災地(福島県相馬市)へ



源泉部会(川俣部会長)ではアルミ缶のプルタブ回収をして車椅子に交換し寄贈する活動を行っております。皆様のご協力のおかげで今回21台目の車椅子になりました。この車椅子は平成30年7月28日に福島県相馬市の「医療法人社団茶畑会相馬中央病院」に寄贈させて頂きました。



プルタブ  
(この部分を取って  
お持ちください)



### 上野法人会 社会貢献活動

上野法人会では社会貢献活動の一環として、各ボランティア団体支援をしております

- ・「使用済み切手=周囲5ミリ以上の余白で切り取り」
- ・「アルミ缶のプルタブ」
- ・その他(お尋ねください)



今後とも、皆様のご協力を  
よろしくお願い致します

※ 集めていただいたものは、研修会やセミナーの際に法人会事務局にお持ちいただくか、郵送(着払可)でお送りください。

<お問い合わせ・送付先>

公益社団法人 上野法人会  
〒110-0015  
台東区東上野1-2-1  
朝日信用金庫西町ビル5階  
TEL 5818-1151 FAX 5818-1141

# 年末調整と法定調書の作成 及び 消費税の軽減税率制度等説明会

【と き】 平成30年 **10月26日（金）** 13:30～16:00

【ところ】 朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】 東京上野税務署 平部祐子 源泉担当上席国税調査官 他  
台東区役所 税務課課税係

- 【内容】
- 年末調整の概要（ビデオ）
  - 補足説明
  - 法定調書作成提出の概要（ビデオ）
  - 作成における注意事項
  - 給与支払報告書の作成時の注意事項
  - 消費税の軽減税率制度等の概要

【持参テキスト】 ☆「平成30年分年末調整のしかた」等 国税庁資料  
※10月下旬に税務署より郵送予定

**参加無料**

どなたでも  
ご参加  
いただけます

参加希望の方はお電話で…  
**TEL 5818-1151**

## 平成30年分 年末調整等説明会 及び 消費税の軽減税率制度等説明会

【会場】 台東区役所10階大会議室

主催：東京上野税務署・台東区役所

開催日	10月31日（水）		11月1日（木）		11月2日（金）	
開催時間	10:00 ～12:30	13:30 ～16:00	10:00 ～12:30	13:30 ～16:00	10:00 ～12:30	13:30 ～16:00
対象地域	上野	谷中 上野桜木 下谷 上野公園 三ノ輪	台東	根岸 竜泉 日本堤 千束	東上野	秋葉原 池之端 入谷 北上野 松が谷

＜問い合わせ先＞  
東京上野税務署  
03-3821-9001

※説明会の開始30分前から、  
会場の受付で年末調整関係  
用紙を配布します。

※対象地域の説明会に出席  
できない場合には、他地域  
の説明会に出席されても差し  
支えありません。

税を考える週間協賛

上野公園 **税金クイズラリー**

税金クイズに答えて、景品をもらおう！  
どなたでもご参加いただけます。

**参加無料**

【日時】  
平成30年 **11月10日（土）**  
**10:30～**

【場所】  
上野公園 ポケットパーク  
※雨天中止

主催：税務六団体

表紙 ≪上野公園の西郷隆盛像≫ 撮影：広報委員 須賀利光

■平成30年9月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会  
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

※どなたでもご参加いただけます

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

# 池谷裕二氏講演会

税を考える週間協賛  
大型講演会

## 脳を知って 未来に活かす

【会場】  
東天紅 上野本店  
3F「鳳凰の間」

(台東区池之端1-4-1  
TEL : 03-3828-5111)

【日時】

平成30年11月14日(水)  
18:00~19:30

入場無料



東京大学薬学部教授  
いけがや ゆうじ

池谷 裕二氏

同送のチラシ申込書をFAX又は  
郵送にてお送り下さい。  
お電話での申込も受付けております。

公益社団法人 上野法人会  
〒110-0015 台東区東上野 1-2-1  
朝日信用金庫西町ビル 5階  
TEL 5818-1151  
FAX 5818-1141

### 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、  
働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

#### 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになる  
リスクに対する保険

総合型 V  
Rタイプ

重度の身体障がい  
状態による退職の  
リスクに対する保険

総合型 V  
Tタイプ

重大疾病による  
長期離職の  
リスクに対する保険

Jタイプ

ケガ・病気による  
一時的な離職の  
リスクに対する保険

Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ:大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)もしくは無配当就業障がい保障保険  
(身体障がい者手帳連動型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

Jタイプ:大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ:大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

上野支社/東京都台東区東上野1-14-4  
(野村不動産上野ビル6F) TEL 03-3831-7050

**AIG** AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1  
(新宿NSビル) TEL 03-6894-9110

F-29-1003(平成29年11月7日)  
B-152257 2017-11